
平成30年 第6回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成30年12月10日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成30年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 黒木 泰三君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書記 橋本 正枝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中井 諒二君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	吉岡 信明君

環境整備課長	……………	押川 道彦君	教育課長	……………	西田 誠司君
福祉保健課長	……………	小野 浩司君	町民課長	……………	萩原 一也君
産業振興課長	……………	淵上 達也君	代表監査委員	……………	桑原 正憲君

午前9時00分開議

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ちご案内いたします。

傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については謹んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、3名の議員が一般質問を行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内とします。各議員の質問事項につきましては、お配りしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴席の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（黒木 泰三） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に、登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については、一問一答式により、9番、山田秋吉君の登壇質問を許します。9番、山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） それでは、通告の1番と2番について質問をさせていただきたいと思っております。

通告番号1番の質問事項ですが、病児病後児保育についてお伺いしたいと思います。

当町は子育て支援、定住促進事業、医療費の助成など、他町村に先駆けてやってきたその成果

が出て、人口の減らない町として紹介されたときもあります。おかげで、子供さんが非常に増えて、どの保育園も定数をオーバーしているような状況でございます。

それで、子育て支援の最終になるかと思うのですが、保育園によそから定住促進で来られている夫婦に関しては、共稼ぎをやっておられる夫婦については、子供さんが病気になったときには、非常に面倒を見てくれる人がいないと。当町近隣におられる方は、身内の方が加勢に来て様子を見るといような状況になっているようです。

それで、この問題を提議する前に、町の委託保育所のどんぐり保育園、それからのゆり保育園、ひかり保育園、それから、めばえ保育園と、全部の保育園を回って、園長といろいろ話をさせていただいたのですが、園長としては、どの保育園の園長も、病児は医者との関係でちょっと難しいかなと思うのですが、病後児については、できればそういう施設があってほしいというような、それぞれの意見でございました。

高鍋町では、ももの木保育園、ここが病後児保育を現在やっておられますけど、ここも、ただいま工事中で建て替えをしております。建て替え後はどのような形でやるのかはちょっとわかりませんが、建て替えが終わったら、また出向いて行って、いろいろ聞かせていただくとは思っているのですが、そういう関係で、いろいろ保育園を回りましたが、最終的にゆり保育園は来年度から改築に入るわけですが、そういう関係で、石井十次の理事長ともいろいろお話をさせていただいたのですが、理事長の考えでは、ぜひ、そういうものがやれるのならやりたいという意向で、今、ちょうど設計の段階ですから、そういうことがあれば、設計に取り組んで前向きに検討したいというふうな、ありがたいお言葉をいただいたのですが、町長、この病児病後児施設について、どういうふうにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、山田議員がおっしゃいましたように、病児病後児保育の必要性というのは、重々必要だなというのは感じております。

今、言われましたように、特に今の若い子育て世帯が多く入ってきておまして、その人たちの声というものが、せんだって、今、九州保健福祉大学と連携事業を結んでいます、そのフィールド調査の一つでアンケート調査をされていますが、その中でも、病児病後児保育を求めると、必要だなという声がたくさん寄せられていることも確かでありまして、現状も核家族化が進んでおりますし、それから、共稼ぎ世帯がほとんどでありますので、そういった意味では、子供を預けられる場所の確保が寄せられているところは知っているところであります。

そういった中で、木城町の子ども・子育て支援事業につきましては、子ども・子育て支援計画というのをつくっておまして、それに基づいて、今の地域の実情に合わせながら、そして計画的に進めているという状況であります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 町長、前向きに検討をしていただけるのはありがたいのですが、定住促進事業をやった関係で、今、町長が言われたように、共稼ぎの家庭が非常に増えております。

私のほうにも要望は聞いているのですが、これ、やっぱり急を要するものだなというふうに思っているわけですが、なかなか、この高鍋町のももの木保育園ですかね、ここに行って聞きますと、一保育園で病後児施設を構えてやるのは、大変園児が少ないということで、ももの木さんも、小学校3年生まで見ておられるようですけど、そういう関係で、4施設全部回らせていただいたのですが、できれば木城町に。綾町も今年つくりましたけれど、やっぱり4町全部で1カ所を見るということであれば、経営もある程度安定するのではないかなというふうに思うのですが、特にして、めばえ保育園のところにつくれば一番いいのかもしれませんが、その敷地もなかなかないようですので、ちょうどのゆり保育園が改築移転するという時期に来ていますので、そこをお願いできれば、そういう形でやれば、当面は何とかしのげるのではないかなというふうに、私は思うわけですが、その上で、町は町で、また施設をつくれば非常にいいのではないかなというふうな気がしているのですが、計画であるということですが、町長、やるとしたら、いつごろにそれを実現されるのか、再度お伺いします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど申し上げましたように、必要性は感じておりますし、また、病児病後児保育については、木城町子ども・子育て支援計画の中では、平成31年度で保育ニーズ等を踏まえて検討するというようにしていますので、後期の32年度以降のこの子ども・子育て支援計画の中に、具体的な計画を検討設置する中について、そこの中に入れていきたいなと思っていますので、差し当たって31年度、保育ニーズ等を踏まえて検討させていただきたいということとであります。

実は、職員によります、まちづくり職員提案事業についても、この病児病後児保育のことを取り上げていただきまして、実施場所等についてのメリットでありますとか課題等も聞いたところであります。

特に、今、山田議員がおっしゃったように、この病児病後児保育というのが、施設というのが、やはり医師の確保が必要でありますし、そういった意味では医師会との連携あるいは医者との連携が必要でありますし、看護師も保育士とは別に、やっぱり設置といいましようか、しなくてはいけないという部分もありますので、それぞれの園ですることについては、やはりおっしゃったように、ちょっと無理があるのかなと思いますので、そこらあたりは官民一緒になって、木城町

で1カ所つくとか、そういった部分で検討すべきではないかなという考えは、私も持っているところではあります。

いずれにしても31年度でそういった事柄も踏まえて検討しまして、32年度以降で具体的な設置に向けて動き出すということになるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 病後児保育については、法的なことについては、私も詳しくはわかりませんが、隔離施設が必要であるし、在園児との隔離も必要だということで、その病後児保育施設そのものについて、いろいろな制約があるみたいですから、そこら辺も、今、町長が言われた32年では実施したいということですので、そこら辺も含めて、場所等も。

のゆり保育園については、園で多少はやりたいということですので、そこら辺もあわせて、今、ちょうど保育園の移転計画が出ておりますので、担当課も含めて、そこら辺も一緒に検討していただくありがたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、2番の池田住宅についてですが、多くの住宅については、もうかなり古い建物があります。

それで、耐震構造に引っかかっている状況ですので、もし災害が起きれば人身事故もありかねないというような状況でございます。住人も60歳以上がほとんど、3分の2近くおられるようです。

これは、やっぱり早急に検討すべき課題だと私は思うのですが、補修もかなり要りますので、これを新しい住宅に建て替えれば、逆に収入が増えると、町はです。そういうような状況になるのではないかと思うのですが、何せ、住んでいる方の意向が一番ですから、調査を進めて、今後どうされるのか。そこら辺の今の状況を、町長、教えていただきたいと思ひます。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現在、町で管理をしております公営住宅であります。それに伴います建て替えでありますとか修繕などの維持管理、それから長寿命化につきましては、平成26年3月に木城町公営住宅等長寿命化計画というのを策定をしております。それにのっとりまして、計画的に、今の公営住宅の建て替えでありますとか、修繕、改善等を行ってきているという状況であります。

ただ、今の山田議員、ご質問の池田住宅についてであります。池田住宅、昭和41年度建設戸数が20戸、それから、昭和54年建設が4戸、それから、昭和55年建設が5戸、全部で29戸、それを総称して池田住宅と言っているところであります。特に41年建設の20戸分

については、今、山田議員がおっしゃったように耐震性、それから耐用年限も30年を超えていますので、そういったことでは、この長寿命化計画によりますと2020年度に建て替えるというような予定になっているところであります。

これに向けては、平成25年度に一応入居者、池田住宅の入居者の方々に意向調査を実施をしております、言われたことにつきまして、今、山田議員もちょっと触れられましたが、大方の人がずっと、そこで住み続けたいと、63%の方が住み続けたい、そして建て替える時期は今後5年以内をお願いをしたいというような意向も、この結果の中では出ているところではあります。しかし、その後、大方5年ほどたとうとしているわけでありますので、今後、具体的にこの建て替え等も踏まえながら、入居者の入居方法でありますとか、山田議員がおっしゃったようにニーズ等も踏まえながら、さらには町の財政事情等も踏まえながら、幅広く検討して、検討に沿って建て替えを進めていきたいなという考えであります。

具体的な取り組み等につきまして、お尋ねありましたら担当課長から答弁いたさせますが、いずれにしても、長寿命化計画にのっとって進めていきたいということには変わりありません。以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） やっぱり住んでいる人の意向が一番だと私も思うのですが、建物の古さと、長い間そこに住んでおりますと、やっぱり家そのものに、やっぱり自分たちも長くいたからという意向があるのだと思うのですが、危険性を考えれば、やっぱり早急にやるべきだと私は思うのですが。それと、他の住宅とすると、施設のほうもやっぱり取りつけするのもつたいないという面もありますが、昨年までで給湯器のほうも、ほとんどつけていただいたのですが、この池田住宅だけはついてないわけですけど、その件についても要望が池田住宅のほうからあるようですけど、やはり、建物自体を考えると、取り壊すのなら何にもならないし、これは、もう私が議員になったころから、建て替えについては話をずっとありながら、そのままになってきたわけですけど、早急に町長、意向調査をもう一回、住人の方に話をして、建て替えをしたいという旨で、それぞれ住人の意向調査を早急にやられたらどうかなと。計画があるというのは私もわかっているのですが、それじゃなくて、やはりこの状況を考えたら、やっぱりそこら辺の意向調査を急いでやって、住んでおられる方の理解をいただかなければ、これは実施できないのですが、町長、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、山田議員がおっしゃったように、計画はありますので、それに沿って、スピード感を持って、早目に意向調査を実施をしながら、理解をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、また、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 計画に上がって、計画どおりいくと、また、もうちょっと年数がかかりますので、やっぱりそこら辺は早急にやるべきだと、私は思います。

やっぱり災害面を考えたら、もし災害が起きたら、人身事故でも起きたら、町の大きなマイナスにもなりますし、あの住宅は相当古いですよ、さっき、町長が説明されたように。そこら辺も勘案して、意向調査をできるだけ早急にやっていただいて。一応、向河原、中河原、高城住宅、その住宅に移ってもらうという方法もあると思います。家賃、その他は、もうほとんどが高齢者ばかりです。そんなに長く、言う失礼ですけど、年齢を考えると、他の住宅に移っていただいて空けるという方法もあると思うのですが、家賃が上がるのが嫌だとか何とか話があるかもしれないんですけど、その点は、今の条件で他の住宅に移っていただけるなら今の条件でいいですよというような形にできないものかなというふうに思うのですが、町長、どうですか。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 入居者については、今、おっしゃったようなことも踏まえながら検討していきたいと思いますが、いずれにしても、住環境の整備は必要でありますので、考え方の一つとしては、今、おっしゃったようなことも踏まえながら進めていきたいと思っています。

今のところに単純に建て替えるのではなくて、更地で分譲するという方法もありますし、それを近くに中河原住宅もありますので、そちらのほうに持っていくという方法もあるのかなというのがありますので、そういうのを選択肢もいろいろ考えながら、幅広く検討して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 山田秋吉君。

○議員（9番 山田 秋吉君） 町長、ひとつ、2つの問題についても、それぞれ計画はあるようですので、それにのっとってやられるのもいいですけど、できれば、もっとスピード感を、町長がやろうとスピード感を持って、早急にこれに当たっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

単身赴任、単身赴任ではないけど、よそから来ておられる夫婦の方々も、そういうものが全く見えない状況でしたので、今、町長が言われたように計画を立てて、32年度には実施したいということです、その意向が伝われば安心されるのではないかと思います。できるだけ、早急にやっていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 9番、山田秋吉君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） 次に、3番、4番の質問事項については一問一答式により、2番、神田直人君の登壇質問を許します。2番、神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） おはようございます。もう12月ですので、1年を振り返る時期になってまいりました。今年1年を振り返ってみますと、まず、台風24号が考えられるのではないかというふうに考えております。近年にない被害の状況で、被災された皆様には心よりのお見舞いを申し上げるところでございます。

まだ、台風の傷跡の生々しい中ですが、徐々に復旧に向けて進んでいるものと思っております。

さきの臨時会において説明があり、その後についても今議会の冒頭におきまして、町長、また各課長の説明がありましたが、いま一度、ご説明をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、神田議員が言われましたように、大型で強い台風24号であります。本当に記録的な暴風雨と、それから大雨によりまして、町内各地におきまして過去の経験を上回るような、そして思いもかけないような甚大な被害が発生をいたしました。一時は、木城町も陸の孤島と化したところであったと認識をしております。

そういうことで、被害というのが広範囲に及んでおりまして、住宅や農業施設の損壊、それから農地の冠水、風倒木、土砂災害、さらに道路の寸断、断水、電話回線及びインターネットの不通など、長時間にわたる停電が発生したところでありまして、農林業に限らず商工業、それから普通の私たちの住民生活にも多大な影響が出たということでありましたが、幸いにして人的被害が一人もいなかったというのが、幸いだなというふうに、今、思っているところであります。

災害が発生したと同時に、土木事務所でありますとか九電事務所のほうには、それぞれ復旧のお願いをいたしましたし、また、県知事、県議会議員、県土整備部長、農政水産部長、それから地元選出国會議員のほうには、災害復旧支援の要請活動を行ったところであります。

そういうこともありまして、農林業関係では激甚災害の指定を受けたところでありますし、さらに他町に先駆けて、町単独支援事業も打ち出したところであります。

今後とも、激甚災害の指定に伴う支援対策及び町単独支援策を、最大限に活用していただきまして、何よりも町民の皆様が一日も早い生活が戻りますように、そして普通の生活、そして生業が戻りますように、職員一丸となって、今現在、全力で取り組んでいるところでありますし、また、今後とも取り組んでまいります。

物理学者の寺田寅彦さんが「災害は忘れたころにやってくる」とおっしゃいましたが、もはや今は「災害は忘れないうちにやってくる」と、そういうふうに頻発化してきている状況でありますので、今回の災害における問題点、課題もたくさんあると認識をしております。

常在危機の意識と備えをしながら、平時に当たっては、予防防災の備えをしっかりとってまいりたいと考えているところであります。

この後、ご質問が3つほど状況等もあるようでありますので、それらの分については、それぞれ所管をします担当課長のほうから、いろいろと詳しく数値をもって答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 先ほど、町長から、今、ご説明がありまして、大変行政の努力とこの感じられるところでございます。

また、農業支援としまして災害緊急対策営農支援事業補助金というのを、大変早く打ち出されましたことは、本当によかったというふうに思っております。その後、執行部の努力によりまして、激甚災害のほうに指定されるような方向に向かったということも、また喜んでおるところでございます。

災害の内容につきましては、公営の道路や農業関係など、さまざまありますが、今、農業関係におきます激甚災害の指定によりまして、我々としましては100%国の補助金があるものというふうに思っていたのですけれども、そのようではないというようにお聞きしておりますが、その辺の、国、県の配分などについてご説明をいただけたらと思っております。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 今回の激甚災害の指定につきましては、林業における林道関係、それから農業における農作物の被害関係について、国の補助が出るようになっております。

林道につきましては、ふだんの国の補助ですと65%ということですが、今回、激甚災害に指定されたことによりまして、まだ、正確に何%出るということは決定しておりません。まだ査定の段階です。一応、話によりますと90%を超えるのではないかなというような話を伺っております。

それから、農作物、それから農業施設関係ですけれども、激甚災害に指定されることによって、新たな国の補助政策が策定されたところであります。

まず、国が最大50%で、その50%につきましては振り分けがございまして、共済関係に入っている被害を受けている方に対しては、あらかじめ共済というのは2分の1、国が補助をしておりますので、共済関係に出している補助の、共済から出ている災害補助の2分の1は国が出したというように判断をしまして、それをプラスして最大50%国が出すと。その共済関係に入っていない人については、国が30%災害支援を行うということにしております。

それ以外に、県のほうで最大10%で、町のほうで最大15%の補助を出すようにしております。

す。

また、農作物の種子及び苗等の補助につきましては、町、県の補助が終わった後、農協系列については農協に出荷をしている人たちの農家については、農協がまた新たに災害支援を行うというような話を伺っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） その園芸で、ハウスなどですけれども、査定におきまして、何か4棟あるところは3棟、1個組みかえるとかしたならその支援ができないとかいう話も聞いたのですが、そのあたりはお聞きじゃないでしょうかね。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 4棟あるところを3棟ということで補助が出ないという形ではありません。ただ、まずは災害を受けた部分を現状復旧するというのが、まず、この災害補助に対する一つの考え方であります。

それを、今回規模を縮小してするというのであれば、災害ではなくて、新たな建物をつくるということですので、それにつきましては、今回の経営体支援事業ということで、国が最大30%ということを出すということで、それに対して町も、先ほど言いました15%とか、そういった補助がございますので、災害に遭った時点の施設の規模を変えるということは、現状復旧ということではないので、新たな支援策をつくるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） いずれにしても、いろんな支援策を講じまして、農家のやる気、意欲をそがないように努力していただければというふうに思っております。

復旧作業について問題になったのは、電線の撤去についてであります。作業の手順として、電線を先に除去するように、九電の作業が先にやらなければならないということで難航したと聞いておりますが、電線にかからない倒木のあり方を考え、電線より5メートル以内の木材を伐採すると聞きましたが、可能性はどうか。

また、町有林以外の私有林や国有林で災害の可能性のある木材の伐採の協力をお願いするような形というのは、今後、考えていかれるのか、お考えをお聞きいたしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 今回の災害における復旧が、まず遅れたというのは、先ほど神田議員がおっしゃったように、電線、あるいは電柱関係がその災害に絡んでいたというのは多くあります。

ただ今回、林業関係の事業者の協力がなければ、なかなか復旧に至らなかったという部分が多

くあります。それで、林業業者と、今後、災害支援に対する連携協定等を結びまして、まず災害が発生するような大きな台風が起こるときには、そういった林業機械を、今回、道路が寸断されまして入ってこれませんでしたので、町内に待機をしていただくというようなお願いも必要であるのかなと思っております。

まず、その災害に強い森林づくりということで、電線が走っているような道路については5メートル伐採というようなことを、今後、伐採時に考えていきたいというふうには考えております。

それから、災害について実際に起こって復旧に当たった部分、岩渕坂、それから比木坂については、道路から5メートルの部分を実際に伐採をして、今後の災害に備えるような復旧の仕方をやりました。

民有林につきましては、今後、仮称ですけれども森林環境税というのが入ってまいりまして、民有林の公有林化といたしますか、公共で管理をしなければならない部分も、今後、出てくるような状況になってきます。

それは、町の森林計画にのっとり、その民有林をどうするかというような場合に公有林化というような形で、その森林環境税をもって、その民有林を整備していくというようなところがあります。

それで、災害に当たるような部分については、特にそういった部分を考慮しまして、民有林についても災害が、電線等について災害が起きにくいような森林づくりを、その持ち主と話し合っ、て、今後、進めていくべきではないかというように考えております。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 今回の災害をひとつ教訓としまして、そういう山づくり、また電線に絡む山づくりといたしますか、そういうことを考えていただければと思っております。

現在、土木や林業など、着々と復旧をしていただいているわけですが、各事業体とも、予定の事業をこなしていく上に、この復旧事業をしなければならないということで、非常に復旧作業を優先するには、契約とか期限とかいうものがありますので、なかなか難しいというような話も聞いております。

この、今、契約しております事業、町有、もちろん町の方でしか考えられないのですけれども、今後、こういう復旧作業を優先するために、そういう契約を延長する部分については延長するような形というのはできないのかどうかお伺いいたします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今の件につきましては、状況が状況でありますので、そのあたりは柔軟に、相談があれば相談に乗って対応していきたいなと思います。

それから、誤解がないように1つだけ言わせていただければ、先ほどから、電柱敷については、あくまでもつくっているのは町ではなくて民間事業者、いわゆる九州電力でありますので、それについては、法で電柱敷2メートルとか、多分記憶が正しければ2メートルだったと思うのですが、2メートルはそういった管理地として指定がされているようであります。

私が5メートルと言ったのは、逆に、木城町のほうから九電に対して、今後の災害を考えると、せめて5メートルぐらいの管理地を設けられたほうがいいのではないのでしょうかというご提案をさせていただいて、とりあえず、木城町はその線に沿って、公有林の部分については、町有林については5メートル切らせていただきますと。

民地については、九電さんのほうが、しっかりと所有者に対して買収するなり、あるいは借地料を払ってやっていただきたいという旨をお願いをしたところであります。

県のほう、土木事務所のほうもお話をしましたら、大変、それについてはいいことだということで、今後、幹線道路については、いわゆる電柱敷については、一考を促していくと、いわゆる地中化であるとか、今回、甚大な被害がありましたので、むやみやたりに道路敷に電柱は立てさせない方向でいきますというような考えのようでありますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） せっかく、その電線沿いの伐採ということも打ち出されたわけですから、率先してやっていただきたいというふうに考えております。それで、農業については、ある程度の支援があるわけですが、林業については難しいところがあるというふうに思われております。私有地、小さな林家などが倒木を片づけるのに、事業体に要請しましても、わずかばかりの木を処理するには、大きな重機を移動してやると事業体も赤字だということで、なかなか手をつけられないというふうに言われ、もうこのままでいきますと、恐らく倒木処理もできないで、そのまま放置するということが出てくるのではないかというふうに感じられます。

この放置したものが、また次の二次災害につながっていくのではないかというふうに考えますが、今後、そういうものについて何か手があるのかどうか、お考えはありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 町有林につきましては、まず倒木の部分につきましては、保安林等にかかっている部分については、国の保安林の整備事業を活用して整備を図っていこうと。

それから、ほかの町有林につきましては、そのままにしておきますと山も荒れますし、山林価値というものが非常に下がってまいりますので、早急に林業事業者と連携をしまして、伐採、そ

れから地ごしらえというのをやっていきたいというように考えています。

その前に、早目に森林保険の適用になるように森林組合と連携をしまして、被害の状況を把握して、保険がまずおりるようにということで、町の財産の確保を図りたいというふうに考えています。

民有林につきましては、民間、民有林の所有者との関連もあります。特に、今あります民有林につきましては、名義が変わっておらず、どなたが相続しているのかというのが、わからない山林が非常に多いです。

それにつきましても、今回、森林環境税の創設に伴いまして、来年度からそういった山について、持ち主やどのような森林計画をするのかという調査が入ってまいります。

その部分を活用しまして、今後の災害に強い森林づくりに生かしていきたいというふうに考えておりますが、現状の倒木に関しましては民有財産ですので、なかなか町が手をつけられないという状況になっているのは否めないところです。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 今、言われました森林環境税につきましては、荒れている山は行政のほうから率先的に指導ができるというような話を聞いたことがあるのですが、これが、倒木したものをそのまましておく、荒れた山というような考え方もできるのではないかとこのように考えるのですが、その辺もできれば率先して森林整備をしていただきたいというふうに考えますが、よろしくをお願いします。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） それでは、次に移りますけれど、前年より、全国的に災害の中で、ため池の点検などを、今、全国的に実施しているというふうに聞いております。

今、ため池の点検をされているというふうに考えているのですが、石河内も、えほんの郷の上の「水のステージ」ですかね、あそこも昔から水が湧くというような地元の人々の心配がありまして、その下に人家などがあり、また下に石河内の一番密集している地域もあります。それを含めて点検していただいているのかお聞きいたします。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（渚上 達也君） 木城町には「ため池」と位置づけられているものは6つございます。

代表的なところでいいますと岩渚大池、それから下谷のため池、比木のため池、それから、中椎木等の山沿いにため池がございまして、全部で6つございます。

ただ、今、おっしゃったえほんの郷に関しては、あそこは配水を広げた配水路というような農

業用水路ですかね、用水路というような形で位置づけられておりました、ため池には位置づけられておりません。

今回、国からの緊急ため池の調査ということに関しては、あそこはため池ではありませんので、調査は行ってはおりません。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） ため池でなくても、あの地元住民が非常に心配をしておりますので、大雨のときでも、ひとつ点検をしていただければというふうに思っております。

次に、災害時の連絡手段としてお伺いいたしますけれども、実は、この前の台風で、私のところも孤立いたしました、道は崩壊しまして、固定電話、また携帯電話も不通ということで。風がやむと、すぐ地域を回りまして安否確認などをしたわけですが、幸いにして全員無事で、住宅などの崩壊もなかったということで安心しましたが、いざ病人とかけが人が出たときの、連絡手段がなかったということで、非常にこれは、そこまでを想定していなかった自分というのも、また考え不足だったなというふうに考えましたが、こういうときの連絡手段として、何か行政無線みたいなものを持つ必要があったのかなというふうに考えております。

もっと携帯電話がつながるものというふうに考えておりましたので、今回のことはかなりショックだったのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ただいまご指摘のありましたように、春山線が倒木によりまして、電線も切れて、電気も切断されたということで、電話等、それからテレビ等、そういったことで支障になったと、聞こえなくなったということで、コスモス通信につきましても停電ということで、電池のほうで稼働するわけですが、その辺の備えも、電池の備えもなかったということで、コスモス通信でも連絡が付きませんでした。

電話につきましても、停電ということでつながらなかったということで、対策本部としては、地区の方が11世帯おられますが、23人ですかね、その方に、一応連絡できるところは連絡をとりましたが、ちょっと安否確認ができませんでしたので、職員が10月2日だったと思いますが、歩いて安否確認に行かせてもらいました。

今後、こういったことが続くおそれが多いと思いますので、通信手段としましては防災無線、それから携帯の衛星を使った携帯電話、これを31年度から、中之又地区には配備する予定でありますので、今後、春山地区にも、これはもう全員ではありませんが、1台とかそういったことで、衛星を使った携帯電話、これを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） よろしく願いいたします。電話がちょっとつながるようになりまして、災害の道路を職員の方が2人でリュックに飲料水と缶詰をいっぱい詰めて、足にまめをつくりながら上がってきていただきました。非常に感激いたしました。この場をかりまして、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

続きまして、避難所についてお伺いいたします。

今年は猛暑で、大変暑かったですけれども、もし、この一番暑いときにこういう災害があって、住宅などの倒壊などがあれば避難所に避難され、そして、そこで生活するというのも当然考えられます。この猛暑のとき、また一番寒い時期に地震などで避難することも、また想定されるわけです。今後そのような場合、またそこで停電とかいうことも考えられますが、そういうとき、どういう対策をとる考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 避難所につきましては、災害救助法で定めてありまして、炊き出しでありますとか食品の提供などを行いなさいということであります。

開設期間は原則7日間ですが、現状は7日間にとどまらず、最近、おっしゃったように甚大な被害でありますので長期化しているということでもあります。

そういった意味では、従来の1週間ぐらい我慢して避難所で生活してくださいという我慢する避難所から、やっぱり良好な生活環境を備えた、そういった避難所へシフトすることは重要になってくると思っております。

今、おっしゃったように猛暑日、それから、あるいは寒いときどうするのかと、長期化したときにどうするのかということについては、さっき言いましたように良好な生活環境を、やっぱりつくるといのが避難所においては重要なことだろうという認識をしておりますので、それらを踏まえまして、具体的な対応策等も考えておりますので、担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 避難所の暑さ寒さ対策につきましては、扇風機、それからストーブ、毛布を活用したいと考えております。

備蓄資材につきましては大型扇風機、それからストーブ、毛布などを保有をしております。しかし、大規模災害時には避難所が多くなりますので、たくさんの冷暖房機材が必要と考えております。

しかし、町で備蓄するには備蓄場所のスペース、それから使うまでの維持管理に課題がありますので、冷暖房機材の調達の対策としまして、現在、ホームセンター、実際はコメリさんになり

ますが、このホームセンターと物資協定を現在行っております。必要時には、倉庫から冷暖房器具を提供してもらうということでしております。

それから、あとリース会社の活用、それから、国・県からの支援要請を行いたいと考えております。

また、実際の避難所運営につきまして、暑さ対策として運営の中で小まめに水分補給をするように避難者に呼びかけると、それから扇風機が、大型扇風機がありますので、扇風機を活用して室内に風が流れるように配慮をいたしたいと考えております。

それから、寒さ対策ですが、これにつきましては、毛布等のほかに、床にマットなどの断熱材を敷くということを考えております。毛布や暖房器具の活用を行うということを考えております。

それから、停電の場合ですが、発電機を現在4基備蓄しておりますので、こういったことも活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） 発電機を4基備蓄されているということでありまして、それで、果たして足りるのかなというような考えもあります。

各事業体で発電機を持っておられるところもあると思うのですが、そういうところの連携をとって、いざというときには借りられるような契約、そういうのも必要ではないかなというふうに考えております。

それと、先ほど町長が言われましたような快適に、快適というのはおかしいですが、生活するのにある程度の余裕があるような生活、今朝も、ちょっとテレビでやっていたのですが、「TKB」ですかね、「トイレ・キッチン・ベッド」避難所で生活する上で、これは大切なのではないかなというような、ちょっとテレビのほうでやっておりました。

清潔なトイレ、そして、どうしても、この前の台風の避難所に生活する方で、やっぱりある程度、おにぎりや弁当と、冷たいものばかりを毎日食べさせられたと。それを文句言う、苦情を言う立場にはありませんけどということでしたけれども、やっぱりそうやって、ストレスがたまると、それによる関連死というものが、多いそうです。災害による関連死というもの。

だから、温かいものを食べさせるようなキッチンと、今、簡易的なダンボールを使ったベッドとかも活用されるらしいのですが、そういうところも考えて、備えていくことも必要ではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ただいま指摘がありましたトイレ関係ですが、清潔なトイレとか簡易ベッド、そういったものも備蓄をしていくというような方向で考えていきたいと思っております。

○議長（黒木 泰三） 神田直人君。

○議員（2番 神田 直人君） よろしくお願いいたしたいと思います。地球温暖化の中で、天候不順、先ほど町長も言われましたが、「天災は忘れたころにやってくる」ではなく、もうあると考えるのが普通というふうに言われます。あらゆる可能性を考えて、対策を考え、日々、シミュレーションをしておく必要があると思っております。

行政を中心にあらゆる機関に協力を求め、日ごろより意思の疎通を図っていく必要があります。安心安全のまちづくりのために、全員で知恵を出し合っていきたいというふうに思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（黒木 泰三） 2番、神田直人君の質問が終わりました。

○議長（黒木 泰三） ここで10分間の休憩をいたします。

午前9時55分休憩

午前10時04分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、6番、7番の質問事項については、一問一答式により、3番、中武良雄君の登壇質問を許します。3番、中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） まずは、今年9月末の台風24号にて被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

今回は、山林の倒木、それから山の崩壊により、道路の通行止め、電柱の倒壊による停電、また電話、携帯の不通、農業ハウスの倒壊、また集中豪雨による冠水等、上げれば切りがないほどの災害による被害でございました。ここまで被害が起きたのは、久しぶりのことではないかと私は感じております。

まず、質問3つのうちの1番目、台風24号による被害状況と対策についてお聞きいたします。

県内における被害額は、農林水産被害額で約120億円、林業関係で33億1,667万円、農水産のほうで87億737万円と聞いておりますが、本町の被害額はどれぐらいでしたか。

また、今回の災害に対して、国のほうも激甚災害指定にして補助額アップになりました。本町でも独自に被災された方に対して補助金の交付を決めましたが、その活用状況はどうなっているのかお聞きいたします。

前回、先ほど質問された方と、一部重複することがあるかと思っておりますけれども、それに沿った形でできるだけお答えしていただきますようお願いいたします。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 中武議員、お尋ねの質問事項等につきましては、具体的な数値等での答弁となりますので、それぞれ所管します担当課長のほうから答弁をさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） 環境整備課のほうで所管をしております被害状況について、ご説明を申し上げます。

町道関係の被害状況でございますが、公共土木施設災害国庫負担法に基づきます対象分でございますが、概算で9路線の9,500万円、また、町単独の災害復旧分につきましては、概算でございますが36路線の2,820万円で、総額1億2,320万円でございます。

現在の状況でございますが、11月末に第8次の災害復旧関係の査定が実施されまして、6路線の2,011万3,000円が確定したところでございます。今後、第9次の災害査定が12月末に2路線、それから第10次の災害査定が1月に1路線となっております。

そのほか、強風等に伴います町営住宅等のガラス窓の破損、それから土砂災害に伴います岸立団地の駐車場の車の被害などが発生をしております。また、上下水道関係では、長時間の停電に伴いまして、一時断水や下水道ポンプ等が機能しないなどの問題が発生したところでございます。

国の補助関係でございますが、激甚指定を受けておりませんので、3分の2となっております。以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 農作物関係の被害についてですが、施設園芸、大根等の露地野菜、果樹や飼料作物を合わせて4,665万7,000円、ハウス本体及び農業用倉庫等の被害が1,757万9,000円、これは県への報告額であります。

それから、農地災害が1件で200万円、林道災害が2件で4,200万円、町単の農地災害といたしまして8件で130万円、林地被害といたしまして風倒木関係で、現在のところ目視確認の面積把握にとどまっておりますが25ヘクタール、被害額が4,317万9,000円、全部合わせまして農林業災害としては、概算であります1億5,271万5,000円となっております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 町が独自に補助をしているのですが、これは基本的な農作物による甚大な被害を受けた生産農家に対してなされると思うのですが、この活用状況。それと、補助対象とならないもの、当然、倒木された木とかいうのも補助対象になっていないと思うのですが、補助対象とならないのは、どういったものが本当にあるのかを、具体的にちょっとお示ししてい

ただきたいと思います。活用状況と対象外。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） せんだっての専決処分のほうで認めていただきました町単独の補助金につきましてですが、今回、台風24号が激甚災害の指定を受け、国の緊急支援事業が発動されたために、先月の20日、21日に農協と共同で台風24号関係の被害相談の受付をしたところであります。

今回も補正にも上げています被災農業者向けの経営体育成支援事業は、町が補助金の一部を上乗せすることで、国及び県の補助が受けられるため、町独自の支援金よりも有利になりますので、まずは国の支援が受けられるよう、事務を行っているところです。

国等の支援に合致しない場合には、町独自の支援金にて支援する予定としておりますので、国との協議が終わり次第、その農作物あるいは農業施設の被害で該当しないものについては、町単独の補助金を活用して、支出していきたいと考えております。

それから、林業被害につきましては、現状のところ林業の持ち主関係が、早目に伐採をしてお金にかえたいというような形で、町のほうに伐採の申請に来ている状況です。

これにつきましては、災害にかかった部分につきましては、1カ月前に伐採届をしなければならぬのですが、それにつきましては緊急ですので、伐採の許可が早くおきるような指示をしております。

それで、その災害の補助金につきましては、現状のところまだありませんので、町単独の農業被害について、林業についても適用できるように要綱を変えまして、今後、皆様のほうにもお諮りしまして、救済ができるような方向で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 今、説明でわかったのですが、国の補助がまずあって、それを補助から該当した分以外を町から補助するという形で、林業のほうもそういう形でやっていただけるといことで、非常にありがたいことですが、基本的なこの補助ですけれども、先ほど、基本的に100%出ればよいのですが、被害の何割が最高と見ればいいのでしょうか。どこら辺まで出るのか、そういったのを合わせて。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） 最大で100%、といいますのは、共済関係の補助が出ている分につきましては、共済関係の補助を抜いた部分について、国が50%になるまでは国が持ちますし、県が10%、町が15%以内ということ、それが適用できる分につきましては、100%出る場合もございます。

最低では、最低でも50%ということで、町単独の補助金も、災害額の2分の1を補助するという形にしておりますので、国・県・町等を合わせて、最低でも50%が出るようには補助をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） こういった補助を受ける場合、当然、最初の倒壊したときとか、いろいろな被災をしたときの写真とか、あと復旧の写真とか、いろいろ要ると思います。

それと、領収証等がないとだめとかいう話もある、そのあたりはどうですかね。領収証がもしなくても、何か証明できるものがあればいいとか、被害されたときの写真がなければ、何かそれに代わるものが何かあればいいとか、そういった緩和策はあるわけですかね。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） まず、もう被災したものを、もとに戻す作業を行ったものに関しては、行った業者への支出証明みたいなものを出してもらおうということが、領収証がない部分については必要かと思われれます。

また、単独で購入されたものに関しては、あくまで領収証がないと、なかなか被害額というのは想定できませんので、その分については領収を用意していただくように、被災者の皆様にはお願いをさせていただいているところです。

それから写真のない部分につきましては、大きな被害で現状、まだそのままの部分については、受付を行ったところで確認がとれていないところにつきましては、役場の職員が赴きまして、その災害等の被災を受けた部分については写真を撮ったりというような形、それから現状、ハウス等に作物が植わっておりまして、なかなか今年度中にできないというような部分があります。

その部分につきましては、作物の入っていない農家と作物が入っている農家につきまして、不均衡が生じないようにその部分については作物の出荷後に補助ができるように、来年度も考慮していかなければならないのかなというように判断します。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 被災に遭われた方は大変だと思いますので、できる可能な限り、補助をしてあげられるような対策をとっていただきますようお願いいたします。

続きまして、災害時には情報が非常に大事になります。停電になると、コスモス通信ができなくなり、情報がつながらなかつたと聞いておりましたが、原因は無線機器に電池を入れないといけないのに、電池をそのままに放置してあり、液漏れ状態になり使用不可になったと聞いております。

そのコスモス通信の現在の活用状況と、常日ごろのそういったことの告知はどういうようにしていたのかをお聞きします。

それとあわせまして、関連しまして、避難所の情報源はどうだったのか。当然、避難所というのは、コスモス通信は、多分あるかと思えますけれども、テレビとかが必要じゃないかなという気がしております。そういったのがどういうふうに普及されているのか、設置状況です。

それと、先ほどの議員もお話があったのですけれども、停電も当然視野に入れなくてははいけません。そういったときに、普通の自家発電では、それは用を足さないわけで、やっぱりちょっと大型の自家発電機も当然必要になってくると思うのですが、これについてはどのように考えているのかを、ちょっとお聞きいたします。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） ただいまご質問のありました件ですが、コスモス通信、各世帯に受信機があるわけですが、その管理状況ということですが、普通の場合は電源で、家庭の電源で聞こえるわけですが、停電になった場合には乾電池を入れてもらうということで、これにつきましては、毎年、行政事務連絡委員会を開催しておりますが、この中で乾電池につきましては備えてくださいと。それから、常時入れておらずに外した状態で備蓄をしてくださいということで、お話をしています。年に1回ですが、そういったことでしております。

それから、避難所のテレビとかそういったラジオ関係は、避難所は18カ所ございますが、そういったテレビ等は公民館関係はあると思いますが、木城小学校、中学校は指定避難所になっておりますが、これにつきましては、現在、講堂、体育館も置いてございません。

それから停電の場合の自家発電、大型発電機が必要ではないかというご質問であります。先ほどの答弁の中で、発電機を4基、これは小型ですが、これを準備していますが、これでは容量的にも難しいと思いますので、今後、大型発電機、そういったものが調達できるように、リース会社、それから業者と協定を考えていく必要があるのかなというふう考えております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 先ほどの、そのコスモス通信ですけれども、行政連絡員の方に言っているということですが、やっぱりこれでは、それと先ほども、その後ですか、コスモス通信で結構流されておりましたけれども、それだけは、やっぱりちょっと不十分ではないかなと思います。

やっぱりこういった災害の前、地震とかは、いつ起きるかわからないわけですが、台風の場合は、あらかじめ、大体夏時期ですのでわかるわけです。やっぱりその前の時期ぐらいに、何らかの形でそういう家庭を回るなりして、そういったコスモス通信の使用状況ですね、そういう電池の問題とか含めて、やっぱり確認作業を指導する、それが必要じゃないかという気がするのですが、今後はそういった形で、別の方法でやる方法を考えてはいないか、ちょっとお聞きし

たいと思います。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 今後、そういった方策を考えていきたいと思っています。

年に1回では、本当、この説明では浸透しないというように思っておりますので、それにつきましては、梅雨時期、台風時期、その前ぐらいに、何とか全世帯に周知できる方法を、今後、考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） その避難所での大型自家発電機も検討していただけるということで、これは本当に検討して、やっぱり避難所が、よく聞くのは、行っても何もなくて、何か物足りないという話をよく聞くわけですね。

だから、やっぱり避難所としての設備、先ほどいろいろ話もありましたように、避難所としての設備をしっかりとしていただいて、そこに避難された方が安心して、ゆっくりと、そういった情報を得ながら過ごされるような、そうした避難所づくりに、本当に真剣に取り組む必要があると思いますので、真剣に取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、災害時には消防団の活動が、非常に大事であるというふうに私は考えております。

孤立した状態だと、行政との情報のやりとりは、やっぱり無線機を所持している地元の消防団が不可欠ではないかなと。今回、この消防団に対しては、どのような指示をなされたのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 今回の台風24号の体制につきましては、台風災害の消防団の行動目安というのがありますが、洪水のおそれがあるときには、小丸川の水位状況、それから、土砂災害については、土砂災害警戒情報の発令が出た場合に消防団の出動の指示を行います。

今回、前日、台風が来たのは9月30日正午ぐらいですが、前日の29日に全消防団に自宅待機の指示を行っております。

それから、洪水に伴う活動につきましては、9月30日の正午、零時半、小丸川の氾濫注意水位が3.5メートルになりまして、平坦地区の6つの消防団に機庫の待機を指示をしております。

それから、その午後1時、避難判断水位5メートルに近づきましたので、この6つの消防団に出動要請をいたしました。

具体的な活動内容につきましては、避難指示発令に伴いまして、大字椎木地区の小丸川右岸地域、それから、中川原地区の住民を、小学校と中学校へ避難誘導をいたしました。それから、消防車での避難広報も行っていました。

その後、避難指示解除の発令を行いまして、午後4時30分に消防団を解散しております。

今のは洪水ですが、土砂災害に伴う活動としましては、9月30日の午前10時25分、土砂災害警戒情報が発令をしました。これにつきまして、中之又地区の消防団に出動要請をしております。

活動の内容につきましては、土砂災害警戒に伴いまして避難所への避難誘導、それから消防車での避難広報、それから避難所運営を町の職員と行っております。

それから台風通過後に、道路の風倒木処理を3つの消防団に要請しまして、道路の啓開活動を行っております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） ちょっと、次の質問とも重複します。次の分も読みます。

災害の状況が大きいほど安否確認の調査が、まず大事になるわけですが、今回は電話も使えなく道路も不通になるなど大変だったと思われまます。

ひとり暮らし世帯のところでも、不安な時間を過ごされたと思いますが、どのような対応をしたのかお聞きしますという問題があるわけですが、これも、重ねて言えば、そういう消防団の方にそういった安否確認、要するに地元を知っているのは、一番知っているのは地元の消防団ですよ。春山まで行政職員の方が来られたということですが、はっきり言って、その地理が、それだけどれだけ詳しい方が行かれたのかどうかも疑問視されます。

やっぱり、こういった消防団の方をうまく使ってやるといいと思うのですが、行政のほうは前日に、当日だったですかね、集まって、いろいろ説明会がありますけれども、この消防というのは、その事前に、今度の災害でどういった行動をするかとかいう打ち合わせというのは、これ、なされているのかどうかをお聞きしたいと思えます。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中井 諒二君） 事前に、9月25日に行政のほうで台風対策会議を開催をいたします、事前に。その中に、メンバーとしまして消防団長が入っておりますので、この対策会議の中で、そういった今後の消防団員の活動につきましては、今後どういうふうに対応するかということで協議はいたしております。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 消防は、多分無線機を持っていますよね、無線機。これは、各消防団員が全員持っていますので、非常にこういった電気、電話が使えないというときは、この消防団の無線機というのは、非常に活用を担うと思えます。

今後は、もうちょっと消防団に対しまして、そういった災害のときのマニュアルというのはいかがでしょうか、こういったものも、もう1回見直して、地域消防団の方の力添えをいただけるような、やり方を検討していただければいいかと思います。

じゃあ、続きまして、今回は昼間の台風で周りの状況が非常によくわかったわけですが、風雨が強く、椎木地区においては、特に一向瀬、田畑地区ではハウスが冠水し、床下近くまで水が来ていたという話を聞いております。

当然、原因はいろいろあると思われますが、町としては、この一番のこの原因ですね、これが何であるのか、また、今後この問題に対して対策が何かあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 産業振興課長。

○産業振興課長（淵上 達也君） まず、椎木地区ですが、椎木地区は、高城地区よりも堤防側の下の耕地が低いという部分があります。

それで、小丸川の水位が上昇すると、河川水面よりも土地が低くなる場合がありますが、今回の台風につきましては、河川水位が高くなるのが非常に早かったということで、バックウォーターによる河川水位が上昇したことで、樋門や樋管施設などについて、開けるというよりは、閉めて川からの水が入ってくることを防ぐというような体制が、非常に重要になると思うのですが、そういうことで、まず流れるところが、まずなくなってくるという部分の一つあります。

それから今回、非常に今までになかったような降水が非常に長く続きまして、岩淵大池が初めて越流をするというようなことも起こりました。

それで、その水が降水が非常に起こった場合に、道路よりも田んぼが低いので、道路がダムの役割をして水の排水を妨げる部分も多くあったというふうに判断しております。

そういったことで今回は、排水路を大きくして排水を流すことも重要なのですが、その排水路を大きくしても行き先がなくなるというような根本的な問題がございました。

これにつきましては、今後、河川担当の省庁と協議をして、今後の対策については期していかなければならないと思いますが、今回につきましては、日ごろの河川水の上昇が、今までにない速さで上昇したことによる、排水が行き場がなくなったということの冠水が多かったというふうに判断しております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 一応、状況は私もよくわかります。中川原の冠水があるわけですね。そして、それに水が入ってきていて、要するに、高鍋町の水くみ場ですかね、何かあそこら辺から出ているわけですが、要するに小丸川が高くなれば、そこに水はけないという状況での冠水だと思うのですが、今後も、多分そういった状況というのは、十分考えられま

す。

先ほど、課長から話がありましたように、今後は、やっぱり高鍋町、県や国にもお願いして、やっぱりこれを直すには、ある程度、ポンプで水をくみ上げるとか、何かそういう方法しかないかなと思うのですけれども、いろんな対策をやっぱり講じていかななくてはいけないことが出てくると思いますので、そのあたりの対応をよろしくお願ひしたいと申します。

それと地区においては、やっぱり水が入ってこないように土のうを構えるような、そういった形のものも、やっぱり事前に大雨のときにはある可能性があるということ踏まえて、そういったもの準備が必要じゃないかと思ひますので、このあたりの準備も、今後はしておかれたらいいのではないかと思ひますので、よろしくお願ひしておきます。

続きまして、町営住宅の建設計画についてお聞ひしたいと思ひます。

せんだって、テレビの放送にて転出者より転入者が多いということで、人口が増えるということですけども、県内一番になったとの放送がありました。2番が国富かどこかですかね。これは、去年のデータだと思ひますが、これを成したのは、当然、住宅建設補助とか、子供や高齢者への取り組みの今までの成果のあらわれではないかと思ひます。木城町においては一般住宅、それから特定公共賃貸住宅、一戸建て一般住宅、それから山村定住住宅があり、全部で264戸ぐらいになると思ひますが、この住宅の入居状況はどうなっているのかをお聞ひします。

それと並行いたしまして、特定公共賃貸住宅のリバーサイドと岸立団地でも結構な空き状態が多く見受けられております。当然、入居期間が短いからそういう形になると思うのですが、その原因が何なのか、それと、その何か対策を考えているのかを、この2つを一応聞ひておきたいと思ひます。お願ひします。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） ただいまご質問のありました町営住宅の現在の入居状況等でございます。

平成30年11月末現在の入居状況でございます。町営住宅につきましては、192戸のうち182戸に入居をされております。

空き家の10戸につきましては昭和41年度建設の池田住宅が建て替え予定のため、政策空き家で4戸空いております。それから、昭和38年建設の石河内住宅につきましては、現在、取り壊しのため4戸が空き家となっております。

続きまして、特定公共賃貸住宅でございますが、40戸のうち32戸に入居をされております。空き家の8戸につきましては、リバーサイドコスモスの家族向け、それから岸立団地の家族向け、それぞれ4戸となっております。

一戸建ての一般住宅でございますが、35戸のうち34戸に入居されております。

それから、石河内のほうにあります山村定住住宅でございますが、現在、入居されておりますのでゼロでございます。

続きまして、2番目でご質問のありました特定公共賃貸住宅のリバーサイドコスモス、岸立団地の空室が多い原因と対策はということでご質問がございました。

特定賃貸住宅の入居者の状況でございますが、先ほども申し上げましたが、リバーサイドコスモスにつきましては16戸が、今、入居されております。

同じく岸立につきましても16戸となっており、全部で8戸が、今、空室になっておりますが、この空室の主な要因につきましては、入居されておりました子育て世代の方の半数以上が、町が長期的に取り組んでおります若者定住促進事業を活用して、町内のほうに持ち家を建てられ転居されたものでございます。定住促進につながっているものと考えております。

2つの住宅で、平成26年から30年の11月末まででございますが、19世帯が退去されておりますが、そのうち11世帯につきましては、町内に持ち家を持たれたもので、約58%となっております。

それから、対策でございますが、入居者の募集につきましては、町の掲示板への掲載、それから町の広報紙、コスモス通信、ホームページや新聞掲載のほか、宮崎キヤノンの従業員の方に対しまして物件の情報を提供するなど、入居者の募集を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） この住宅関係は、家賃とかいろんな条件があるわけですがけれども、町長は、今の267戸ですか、住宅があるわけですがけれども、この住宅を、これぐらいが、もうこれ以上増やすつもりはないのか、いや、これでもうちょうどいいのか、いや、もっと増やさなくてはいけないと考えているのか、ちょっとそこだけお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 現在おっしゃるように、住宅267戸あるわけですが、それを増やすのかどうかということについては、私個人的には、今のままの部分でいいのではないかなと思っているところであります。

ただ、今後は、従来の長屋形式の住宅よりかは、やはり最近のニーズとしては、やっぱり一戸建てが要望されていますので、先ほど出ていますように公営住宅の建て替え等を検討した場合には、やっぱり今後するとすれば、その範囲の中で一戸建てを建設するほうが、ニーズに沿ったあり方かなという考えは持っているところであります。

なお、住宅については、そもそも「行政すべきものか」というのもありますし、最低限設置をするべきものと思っていまして、それ以外の分については、やっぱり民間事業者のほうにその

部分を委ねたいなという考えを持っています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 後々も続きますので、次に飛ばしまして、昭和38年建設が中之又で4戸と、それから、それと同じ年近くに石河内のほうが4戸ありますけれども、この4戸については、今年中に取り壊しということですので、石河内の4戸はなくなるわけですが、あと、昭和40年建設の池田住宅20戸、これについては、先ほどの議員の答弁でありましたので、これはもういいです。問題は、この中之又住宅ですね、これが4戸あるわけですが、これについては、今後、どのような考えを持っていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） ただいまご質問のありました、中之又の町営住宅でございますが、建設年次につきましては、昭和38年となっております。

現在、4戸ある中で3戸、まだ入居されておりますので、現時点では修繕対応等で活用することとしております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 現在3戸、まだ入っていらっしゃるということで、当分、中之又については、やっぱりひとり家族は多分できて、できるだけ中之又に住みたいという意向の人が、結構多いみたいで、本来であれば、もうここは取り壊しという形になれば、何らかの形をとらなくてはいけないと思うのですが、現在は今のところ、全部を修繕して、また住めると。

先々は、また中之又笑楽校がありますので、何かそちらのほうにでも住めるような対策でもとっていただければ、新しく建設する必要もないかなというふうに考えておりますので、先々については何らかの検討を、また、お願いしたいと思います。

先ほど町長のほうにお聞きしましたが、椎木地区には一戸建てが非常に多くあって、ほとんど椎木地区ですが、今回のような水害等を考えると、安全な高城地区というのが住宅建設を進める価値が非常に高いのではないかなという考えがあります。

ただし、入居される方が椎木地区を選ばれておるのが現状だと思いますけれども、この高城地区に、一戸建てという建設を進めてほしいというふうに私は考えておるわけですが、これ、先ほど町長のほうから、今の数でいっぱいだというような形ですので難しいと思いますけれども、民間も含めて、高城地区にもそういった住宅を建てるような、何らかの対策をお願いしたいと思いますけれども、何かお考えはないか、ちょっとお聞きしたいと思っています。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） ただいまご質問のありました、椎木地区には一戸建て住宅が多

くあるが、高城地区にも建設してはどうかというご質問でございますが、これまでの一戸建て住宅の建設につきましては町有地、または隣接しております土地等に建設しております。高城地区につきましては、住宅としての適地がありませんので、今まで建設しておりません。

それから、現在の状況でございますが、高城地区につきましては、形態が異なりますが岸立団地等に空室もあり、また他の公営住宅の空き室状況、それから老朽化等を勘案し、一戸建て住宅への入居者の状況、それから周辺の民間住宅の動向をみながら、今後、検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 私たちは、高城地区に住んでいる者とすれば、なかなか高城も人口が増えていかないと、どんどん高齢化が増えていかないとということもあります。

長い目で考えていただいて、もっと高城地区に、やっぱり住環境の地区として、いろんな形で高城地区を整備できるところは整備していただく環境づくりを、町も一緒になってちょっとお願いしたいなという考えを持っておりますので、今後とも高城地区を見捨てないで、何とかお願いしたいと思います。

先ほども出ました中でも、町営住宅にはいろんな条件が、入居条件があるわけですが、単身世帯向けの住宅が現在4戸、リバーサイドほかにあります。

また、高齢者の単身者も、これから先、どんどん多くなってくると思うのですが、この入居年齢条件ですね、これはどういうふうになっているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） ただいまご質問のありました入居年齢でございますが、町営住宅に関しましては、町営住宅の設置及び管理につきまして公営住宅法、それから地方自治法等に基づきまして適正に管理をしているところでございます。

入居条件でございますが、年齢要件につきましては、平成21年3月に公営住宅法の一部が改正されまして、町営住宅の設置及び管理に關します条例の第7条入居資格の特例の一部改正ということで、住宅が空いている場合には、住宅入居者が現に同居し、または同居しようとする対象親族がいない場合でも、各住宅総数の10分の1以内を上限として、単身者の方も入居できるように改正をされたところでございます。

以上でございます。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） その単身入居者ですよ、その高齢者です。高齢者の場合に、何歳から65歳なのか60歳を高齢者と見るのか、65歳なのか、そこらあたりの年齢制限はどう

いうふうになっているのか。

○議長（黒木 泰三） 環境整備課長。

○環境整備課長（押川 道彦君） 年齢につきましては60歳となっております。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） ここあたり、単身世帯向けではないわけですが、今後、さらに単身者が増える傾向があるわけですね。いろんな条件での単身者等がおりますので、民間業者を圧迫するような形になると、もう困るわけですが、やっぱり何よりも大事なのは弱者対策だと思います。

単身入居者については所得等も考慮しながら、この年齢制限というのも、本当に必要なのかどうかも検討いただきまして、60歳に限らず単身者でも、そういった生活困窮者であれば入居できるような対策はとれないのかという気がするのですが、そのあたりは町長、どういうふうにお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃったことは、重々理解をしているつもりであります。おっしゃるように、年々高齢化してきている、それから核家族化で、いわゆる高齢者のひとり世帯も増えてきている。それから、あわせて先ほどから出ていますように、耐用年限を過ぎてきているという状況の中では、そういった現状を踏まえて、入居者のニーズに応えたい。それから多様な世帯が住んでいただけるような住環境の整備を、改善をしていくことは必要だと思っていますので、そういうことについては、しっかりと耳を傾けてやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 私、常々思っているのは、やっぱり木城町は住環境が非常にいいということですので、やっぱり木城町に来られる方は、木城町が住みよいよという形で、いろんな条件で来られていると思います。

やっぱり住んだ方が、長くここに住みつけられるように、子供にとっても年寄りにとっても安心安全で優しい、そういった住環境の地区の木城町にしていだけるような、そういった住環境の対策も、どこよりも先に、よそがやっていないからやらないのではなくて、よそよりも先に、そうやって変えていきながら、対策をとっていただければ、ますます木城町も、また入居者、外からどんどん入ってくる方も多くなるかと思っておりますので、検討のほうをよろしく願いいたします。

続きまして最後の質問になりますが、城山公園整備についてお聞きいたします。

城山公園については、何度となく同僚議員も質問されておりますが、私、この議員になりました

て4年を迎えておりますけれども、4年間、一部自主的に山を切られたところもありますけれども、ほとんど何も変わっていないのではないかなという気がしております。

過去の方が、いろいろとあそこを整備されて、いろんな形のものをつくっていらっしゃいます。最近問題になっているのは、ここを史跡公園として活用してはどうかという意見があるわけですが、現状、この史跡公園にするには、いろいろ話を聞くと、いろんな障害物があって難しいというふうな話を聞いております。

そういう形で、頭を悩ませるよりかは、今あるものを、できるだけ皆さんに使っていただくために、城山公園の東側ですね、それと南側、この杉や竹を早く切っていただいて、早く支度して、見やすい形にしていけば、非常にいいと思うのですけれども。この公園も、私も何回も行くのですが、普通に、昼間行っても、もう木が生い茂って、とてもじゃないけど、知らない人は、まずこんなところはこないだろうというような感じで思います。

上のほうにも、東側のほうでは、昔の先人の人たちの建立した碑が2つもあるわけですが、このあたりも木が鬱蒼としていて、せっかく昔のそういった功績のあった方の碑を立てているのに、これじゃあ誰も見にこないだろうなという気がしております。

碑を建てるのはいいけれども、後の管理をちゃんとした形にするのが、やっぱり私たちの役目でありまして、やっぱり作った公園として、いろいろつくっている、そういった施設を、もっと皆さん方に使っていただくために、早くこの東側と南側の土地というか木も含めてですけれども、町がうまく管理ができるような対策をとっていただきたいと思うのですが、そのあたり、町長はどういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今、おっしゃったように、城山公園は歴史上にも大変価値のある場所でありまして、また、桜をめぐる場所としても、町民から愛されている公園の一つだと思っております。

実際の管理につきましては、町有地部分につきましては町のほうでしっかりと管理をしていくということでありまして、それ以外の部分、例えば、今、お尋ねの景観部分に相当するだろうと思いますが、そういった民有地、民地の部分については、直接、町が、行政が公のお金を使ったりするのはいかなものかなという議論もありますので、そういった部分につきましては、今、観光協会のほうにですが、主体的になって整備に取り組んでいるところであります。

今、言いましたように、町有地部分についての整備は町のほうでしっかりとやっていくべきだろうと思っておりますが、民有地の部分まで役務を提供したり、あるいは公費を支出することについては、やっぱり慎重な検討を有するべきものだと、私は理解をしておりますので、そういう形で、ちょっと難しいところもありますが、そういう形で町でやるべきところは、しっかりと町のほうで、

それ以外の分については観光協会のほうにお願いをしてやっていただきたいなという形で、今、進めているところであります。

一部、民地の方も、最近ではありますが所有林を町のほうに寄附をして、景観上しっかりやっ
て下さいよというようなものもいただいておりますので、大変ありがたいことだと感謝をして
いるところであります。

以上であります。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 今の町長のお話がありましたように、所有者の方も寄附してもい
いよという話も確かに聞いております。

やっぱりここは、町長が一発やるぞという号令を、もう出していただく、確かにその公金を使
うのは、確かにそれは苦渋の選択かも知れませんが、やっぱり使うべきものは使わない
と、大事に持っていてもしょうがありませんので、やっぱりここは、ここでしっかりと何かを打
ち出していただいて、早急にあそこを整備していただいて、もっと景観をよくしていただきたい
と、私も思っておりますので、最後に町長、もう一回そのあたりの意気込みを聞いて、私の質問
を終わらせていただきます。

○議長（黒木 泰三） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 公園整備については、幅広く検討をすべき時期にきているだろうと思っ
ています。

例えば、いわゆる中学生、小学生の意見を聞く場がありますが、そういった場では、城山公園
じゃなくて、もっと学校の近くの平場のほうで公園整備をしていただきたい。それから、九保大
の連携事業の中でのアンケート調査を見ますと、今度は逆に、今の若い子育て世代については、
やっぱり大字椎木地区のほうでという声も出ています。そういうこと。

それから、一部ではさっき言いましたように、大変歴史的な価値のある場所、それから桜をめ
でる場所として、やっぱり城山公園だと思っていますので、一つのシンボルの公園でありました
し、シンボルであってほしい公園でありますので、そこらあたり総合的に、やっぱり広く町内の
公園整備の検討会を、来年度以降設けて、そこでしっかりと計画を立てて検討していきたいな
と思っていますので、そこで検討していきたいと思っています。

○議長（黒木 泰三） 中武良雄君。

○議員（3番 中武 良雄君） 終わりと言いましたけど、最後にまたお願いして。町長も、次期
の選挙も目指しておりますので、今期はちょっと難しいですけども、次はぜひ頑張ってい
て、城山公園を景観のよい公園にさせていただけるようお願いしまして、私の質問を終わら
せていただきます。

○議長（黒木 泰三） 3番、中武良雄君の質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

日程第2. 散会

○議長（黒木 泰三） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日11日から12日までは、委員会審査となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝より熱心に傍聴いただきましたことを、心より感謝申し上げます。これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を続けてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。議員の方は、控室をお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時53分散会
